

博士学位論文要約

フェリス女学院大学審査学位論文

在日タイ女性の国境を挟んだ高齢期の選択

—ライフコースに埋め込まれたジェンダーと脆弱性—

人文科学研究科博士後期課程 新倉久乃

要約

本論文は、在日タイ女性たちの高齢期を、1990年前後の「国際移動の女性化」の30年の帰結として位置づけた。そして、壮年期に日本でひとり親や生活困窮を経験した女性たちを対象とし、壮年期の脆弱性によって生じる女性たちの選択肢の制限と、それらが高齢期の準備の際に女性の選択に与える影響とその脆弱性について明らかにすることを目的とした。本論文は、序章と終章、および7つの章から構成されている。

序章では、女性にとって高齢期の準備を、帰国か日本での永住かという二項対立ではなく、タイと日本という二つの国にそれぞれの家族をもち、二つの国を同時に生きるトランスナショナルな選択を実践することとした。現在、長寿社会を迎えたタイと日本で、女性たちが長い高齢期を手に入れ、高齢期に備えるライフステージにおける選択の重要性が増した。本論文の調査対象者は、タイと日本の二カ国を跨ぐ家族を形成し、日本でひとり親や生活困窮の経験をもつ在日タイ女性である。先行研究では、女性の貧困やDV、国際結婚の破たん、ひとり親の子育て、不安定な雇用、日本人夫の貧困、壮年期の貧困の社会構造、および貧困と子どもの教育が取り上げられている。それらは、移住女性を取り巻く困難としては取り上げられているが、これらが移住女性の高齢期の選択の制限に、どのように複合的に関連するのかという視点からの研究は、管見の限り極めて少なかった。そこで、本研究では、在日タイ女性の高齢期に向けた選択を制限する諸要素を、壮年期から持ち越されるタイと日本における経済的脆弱性、タイと日本の家族の中のジェンダー関係、夫や子どもに依拠する在留資格、日本の法や福祉制度の中に埋め込まれたジェンダー規範（新倉 2019）として抽出した。加えて、女性が高齢期の準備の際に行う選択に影響を与える在留資格と高齢期を支える社会保障、二つの国を同時に生きる移住女性の脆弱性をトランスナショナリズムから捉える先行研究を検討した。また、ライフステージと国際移動、そしてケアを権利として捉えることと、タイ社会のケアについての考え方を取り上げた。そしてカビールの研究（Kabeer 2000 : 343 = 2016 : 299）を援用して、移住女性の選択を制限するハードな制約を在留資格や社会保障という法的な制約、ファジーな制約をタイや日本の社会、および家庭に内在するジェンダー規範とし、それぞれ事例に沿って二種類の制約を論じた。

第1章では、本論文の調査対象者である在日タイ女性のもつ日本とタイという二カ国を跨いで生きる複合的な背景を次のような六項目を挙げて説明した。それらは、1) 在日タイ人の在留状況の変遷と国際結婚によって得た日本人の家族としての法的地位、2) 調査対象

とする女性たちの壮年期の脆弱性につながる DV と貧困の状況、3) 壮年期と高齢期の社会保障とそこに埋め込まれたジェンダー規範、および日本社会のジェンダー格差、4) 在日タイ人の高齢化の傾向、5) 日本での社会保障と在留資格の関連性、6) 女性たちの出身国タイ社会の 30 年の変化について、国内経済、家族内のジェンダー役割とライフステージ、およびタイ社会の高齢化と社会保障、である。

在日タイ女性は、タイと日本というトランスナショナルな社会関係や自分が所属する社会の中に、それぞれ自らを位置づけて生きる存在であった。そのような越境的な社会関係と、壮年期から高齢期の準備というライフステージの変遷の中で娘、妻、母親というジェンダー役割を担っていた。第 2 章では、その複合的な背景の中で、高齢期の準備に影響する諸要素として以下の六要素を挙げた。各ライフステージにおいて、それぞれ家族間の紐帯の維持や社会関係の在り方は変遷していく。国際移動した女性にとって、母国の家族との感情的紐帯の維持と経済的義務感は一体化して、各ライフステージで行う選択の動機や選択を制約する原因となっている。女性たちのこれらの選択を、紐帯の維持という側面から明らかにするため、ケアと結び付いた紐帯を「感情的紐帯」、経済的な支えとなる紐帯を「経済的紐帯」と表した。「タイの大家族とジェンダー」は、在日タイ女性の選択に影響を与える要素としてタイの家族の中の規範や価値観の特徴を説明した。また、在日タイ人の出身社会に浸透し、社会の価値観の中に根づく仏教を背景とした「ブンクンという恩返しとタイの仏教的価値観」を取り上げた。加えて、在日タイ女性が所属する家庭を超えて所属するエスニック・グループや支援で出会う自治体や NGO という「社会的資源」、および社会保障による生計への支援を「経済的資源」とした。そして、女性のこれらの織りなす複合的な背景をもとに、在日タイ女性の選択と選択を制限する要因を分析するために、「感情的紐帯と経済的紐帯の分ちがたさ」と「相対的剥奪感」という二つの概念を用いた。

第 3 章以降で、在日タイ女性の選択を制限するものについて論じた。タイと日本の家族関係における感情的紐帯と経済的紐帯の分ちがたさや制度に埋め込まれたジェンダー規範によって、女性の選択が制限されていた。この分ちがたさを構成する要素間の関係性は、ひとつではなく一様に表すことができなかった。そこで本論文は分ちがたさの諸相に迫るために、個々の事例に基づいて諸要素の関係性を明らかにするジョージの研究 (George 2005 : 15 = 2011 : 21) を援用した。

第 3 章と第 4 章は、在日タイ女性の壮年期と高齢期の準備というライフコースの中で、彼女たちの選択肢を制限する諸要素に焦点をあてて論じた。壮年期から持ち越されたタイと日本での経済的脆弱性、家族関係の中の非対称性、在留資格と社会保障制度の関係という諸要素が交差し、女性の高齢期の準備に際して、トランスナショナルな家族の感情的紐帯と経済的紐帯を維持する選択肢が制限されていた。トランスナショナルな家族の紐帯については、工藤がパキスタン男性のパキスタンの家族の中で、長男の役割としての感情的紐帯の維持と家族の経済問題へかかわりの一体性 (工藤 2008 : 214-215) を取り上げた点を参照し、在日タイ女性の家族との紐帯を感情的紐帯と経済的紐帯の二つの側面から考察した。感

情的紐帯の維持は、タイの家族や日本での夫婦の間の情緒的なケア、子育て、一時帰国による親への身体的、情緒的ケアの実践として捉えた。また、経済的紐帯の維持は、タイへの送金、日本の家族の生計を維持することであった。この二つの紐帯は夫婦や親子関係の非対称性の中で分かちがたく結び合わされ、女性の選択を制限していた。

壮年期に、国際結婚での日本人夫の妻役割を果たすことにより、タイでの前婚の子どもを養育する母役割を果たすことができた。日本人夫との間の経済的紐帯を維持することによって、夫に対して感謝や恩義（ブンクン）を感じ感情的紐帯が強化され、夫に対する感情的紐帯と経済的紐帯の分かちがたさが生じていた。当初から国際結婚の夫婦関係には日本とタイの経済格差、夫に依拠した在留資格制度というような非対称性が内在していた（定松 2002：60-61）。このような日本人夫に依拠するタイ人妻が夫に抱く感情的紐帯と経済的紐帯の分かちがたさは、工藤の指摘したパキスタン男性がパキスタンの家族との間で維持するそれらの分かちがたさとは異なっていた。それは、タイ人妻が女性であることで生じる夫婦間の経済格差とパキスタン人の夫は男性であることで生じるその経済格差を比較すると、パキスタン人夫が日本人妻に経済的に依拠していないという点であった。また、タイ女性は、ブンクンという仏教用語を夫への感謝や恩義に対して使用するが、この言葉は本来、親への報恩を意味し親子関係の非対称性がもとになっているため、夫への報恩として解釈される時夫婦関係に非対称性が反映された。ここで取り上げた女性は、この宗教用語を引き合いに出して夫婦関係を解釈（Kabeer 2000：343=2016：299）することによって夫婦関係の非対称性を受け入れ、夫の暴力を回避する選択肢を除外していた。

次に日本人夫と離婚したタイ女性は、在留資格を変更し福祉制度を利用して、日本で子育てをしたいという望みをかなえた。ひとり親となった女性は、日本の法と福祉制度に埋め込まれた母子一体で子育てることが望ましいという規範（新倉 2019）に沿って暮らすことを選択した。その結果、法的安定性を得て福祉制度によって母子の経済的紐帯と感情的紐帯を維持することができた。しかし、生活保護制度の規則には送金や国際移動の制限があり、女性は、タイの家族との感情的紐帯や経済的紐帯の維持が制限された。このことが、タイの家族との長期の離別を生み、高齢期の準備の時期に影響を及ぼすことになった。

高齢期の準備にあたり、ひとり親であった女性は今まで回避していたタイの家族との紐帯を再生し、親の世話をし、親の家を相続しようと本帰国を選択した。しかし、タイの家族から経済的支援、情緒的ケアというジェンダー化された期待（George 2005：164=2011：212）をかけられることによって、本帰国し起業して自活するというライフプランに制約が生じた。

一方、壮年期にタイの家族から重い経済的責任を課され、母親や姉妹との非対称な関係が高齢期の準備の時期まで続く女性は、タイの家族との感情的紐帯と経済的紐帯の維持を回避し、日本での永住を選択した。しかし、タイの家族との紐帯を断つことにより、タイの家族制度を基にした、タイ人としての法的な帰属を維持することが困難になるという制約が生じていた。

また、高齢期の準備というライフステージでは、女性は、壮年期に母親としてケアする者からケアされる者となった。日本に暮らす子どものそばでケアを受けるために日本での永住を選択したが、壮年期の生活困窮によって年金の加入期間が不十分となり、高齢期に備える時期にまで経済的基盤の脆弱性が持ち越されていた。ケアは、ケアされる者とケアする者の相互関係（上野 2011：29）であることから、ケアされる者の経済的基盤の脆弱性がケアする子どもの世代に影響が及び、子ども世代への負担という、家族間の経済的紐帯の維持に関して新たなリスクをはらんでいた。以上のように各ライフコースの中で複数の要素が国を跨いで交差し、女性の選択肢を制限するため、個々の事例に沿って論じる方法で感情的紐帯と経済的紐帯の分ちがたさの内実を明らかにした。

第5章では、経済的基盤が脆弱な女性の経済的紐帯の維持を補う経済的資源として、社会保障を取り上げ生活保護と年金制度について論じた。ここは、日本の社会保障が海外で利用できるのかというポータビリティ、在留資格、および社会保障とジェンダー格差に焦点をあて、タイと日本の間で越境的に生きる在日タイ女性の選択を制限するものについて明らかにした。

第6章と第7章は、家族を超えたトランスナショナルな社会関係としてのエスニック・グループによる包摂と、グループ内に存在する「成功者のイメージ」によってグループからの排除を取り上げた。そして、女性がエスニック・グループに対して距離を置く原因となる相対的剥奪感を明らかにし、そこから生じる排除によって選択肢が制限され、狭まってしまった社会資源を補う機能を果たす、日本の自治体やNGOの支援者との関係に焦点をあてた。これら支援者に対して女性が抱く一方的な感情的紐帯の形成について事例を挙げて論じた。これら社会的資源の利用によって生じる女性の一方的な感情的紐帯の形成と維持が、女性の選択を制限する相対的剥奪感を緩和する働きを果たした。日本社会の中で女性が、複数の制限を受け孤立した末に到達する「選択肢なき」選択の構造と、孤立感を補う社会的資源の役割を明らかにした。

終章では、1)「感情的紐帯と経済的紐帯の分ちがたさの諸相と女性の選択への制限」、2)「高齢期を支える社会保障の中の在留資格とジェンダーによる制限」、3)「相対的剥奪感とその緩和—在日タイ女性の社会的資源」の三項目を知見として記述した。そして、結論としてトランスナショナルなライフコースの中にある脆弱性を、以下の2点として言及した。一点目は、従来のトランスナショナリズム研究に対する課題提起である。従来の研究では、トランスナショナルな空間で形成される紐帯を基にした組織や経済、政治に焦点をあて、越境的紐帯が生活向上や社会的資源の創出につながる肯定的側面を論じてきた。しかし、女性の国際移動にジェンダーの視角からトランスナショナルな社会関係や社会空間を扱う研究は、これまでの国際移動の広がりや影響を考えるとまだ多くはなく、今後、重要性が増すと考える。本論文は、トランスナショナリズムの議論に、移住女性の生存自体が危機に瀕するようなトランスナショナルな生活空間を扱うものとして加わることで、複合的で交差的な視点で研究を深めることに貢献していくものである。二点目は、移住女性の壮年期の脆弱

性の高齢期への連鎖である。在日タイ女性の高齢期の脆弱性に関しては、壮年期の生活困窮、在留資格の種類、および社会保障制度につながらない就労によって経済的、法的制約が生じ、それらが高齢期に持ち越されることによって選択肢が制限されることが明らかになった。これまで女性たちの定住は、家庭やエスニック・ビジネスの中にすべてを託されてきたことによって、女性たちは、家庭内のジェンダー関係の非対称性や日本の労働市場からの周辺化にさらされ脆弱性を抱えていた。その脆弱性は、日本が移住者に対して統合政策をとらずに、このような機会の不均衡を是正することなく放置してきた帰結である。

このような状況下で行われる日本の移住女性への支援は、日本人夫に依拠した在留資格の獲得と夫の経済的責任能力を支えにして、困難に遭遇した在日タイ女性の生存を守ってきた。また、離婚に際しては、日本国籍の子どもに依拠した在留資格変更や、福祉制度の利用を強みとして、母子の生活を再興してきた。しかし、これら支援の中で妻や母親役割を女性の支えや強みとして捉えて利用してきた法や福祉制度には、日本のジェンダー関係やジェンダー規範が埋め込まれていた。壮年期の支援には、夫婦のジェンダー関係、母子関係の子育てについてのジェンダー規範を根拠にするがゆえに、女性と日本社会の間の非対称性を強めてしまうという危険な側面が存在していた。一方、日本の中では在日タイ女性もつタイのジェンダー規範や役割は知られる機会は少なく、タイ女性も日本のジェンダー規範や役割について知る機会は設けられてこなかった。このようなジェンダー規範や価値観の相異から生じる制約が、高齢期の女性たちの選択肢を制限することにつながっていることにも、さらに注目する必要があるのではないだろうか。

本論文の限界は、ひとり親や生活困窮を経験した女性を調査対象にしているため、在日タイ人が属するエスニック・コミュニティ内の異なる経済基盤の女性や多様な世代について触れることができなかった。今後の課題として、ケアにかかわる「ケアする者」の視点にたった調査によって、在日タイ女性の高齢期の課題を複眼的に捉えていきたい。また、「国際移動の女性化」によって欧米に移動したタイ女性を対象に、異なる移動先の制度やジェンダー規範が、女性の高齢期に与える影響についても研究を進めていきたい。

【参考文献】

- 工藤正子, 2008『越境の人類学—在日パキスタン人ムスリム移民の妻たち』東京大学出版会
新倉久乃, 2019「移住女性の安全な定住と福祉・法制度に埋め込まれたジェンダー規範—ひとり親となった在日タイ女性の事例から」『国際ジェンダー学会誌』17巻、68-87頁
- 定松文, 2002「国際結婚にみる家族の問題—フィリピン人女性と日本人男性の結婚・離婚をめぐって」宮島喬・加納弘勝編『国際社会2 変容する日本社会と文化』東京大学出版会、41-68頁
- Kabeer, Naila, 2000, *The Power of Choose: Bangladeshi Women and Labour Market Decisions in London and Dhaka*, Verso [=2016, 遠藤環・青山和佳・韓載香訳『選択するカーングラデシユ人女性によるロンドンとダッカの労働市場における意思決

定』ハーベスト社]

George, Sheba Mariam, 2005, *When Women Come First: Gender and Class in Transnational Migration*, University of California Press [=2011, 伊藤るり監訳『女が先に移り住むとき—在米インド人看護師のトランスナショナルな生活世界』有信堂]
上野千鶴子, 2011『ケアの社会学—当事者主権の福祉社会へ』太田出版